

新市場建設工事中の地下水調査について

1. 新市場建設工事中の地下水調査の方針

前回（第19回）の専門家会議において、新市場建設工事中の地下水調査については、『施工に伴い地下水が動く可能性もあるため、施工の妨げとならない箇所にて同様の調査を継続し、その状況を確認する』ことが審議・確認された。また、調査位置については、『施工の内容・手順によるところがあることから、後日（施工業者の決定後）検討する』こととしている。

また、新市場竣工後の方針としては、『水質モニタリング及び必要に応じての揚水対策等の具体的な内容については、上記（建設工事中の調査）の結果をみたくうえで検討する』こととしている。

本資料では、新市場建設工事中の地下水調査の方針について示す。

2. 新市場建設工事中の地下水調査の内容

2.1. 調査位置について

土壌汚染対策完了から新市場建設工事着手まで（2019～2020 年度）の間に調査を実施した地下水観測井戸のうち、建設工事に伴い使用できなくなる井戸は、地下水位測定・地下水汚染調査に用いた 7 地点（D6-5、E10-5、F6-8、F11-8、G8-5、I3-5、K4-5）及び地下水位測定のみを用いた 2 地点（E8-5、G6-5）の計 9 地点の井戸となる。各井戸の位置を図 3.2.1 に示す。

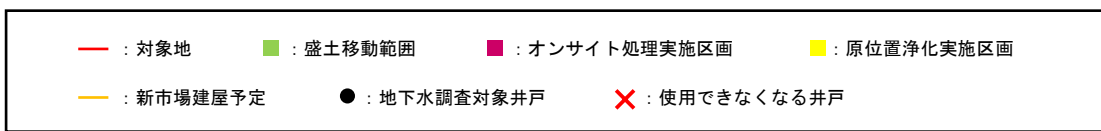


図 3.2.1 2019～2020 年度に調査を実施した地下水観測井戸の位置

建設工事に伴い、卸売場棟周辺の観測井戸が相対的に不足することとなるため、卸売場棟の北側・西側・南側の施工の妨げとならない4地点（C6-2、D10-5、E5-5、F12-5）に観測井戸を追加する計画である。

追加する井戸の構造は、他の観測井戸と同様に、井戸直径 50mm、井戸全長 10m、スクリーン区間は G.L.-2~10m とする。

これらの井戸を追加することにより、調査地点数は計 18 地点となる。建設工事中の地下水観測井戸の位置を図 3.2.2 に示す。これらの井戸は建設工事中を通して使用できるものと見込んでいる。

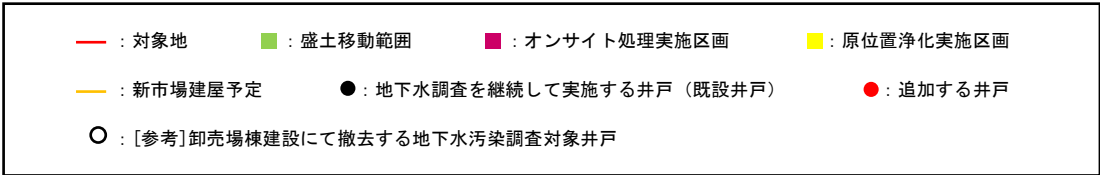


図 3.2.2 建設工事中に調査を実施する地下水観測井戸の位置

建設工事にて地盤をかさ上げる箇所に設置している井戸については、地盤のかさ上げに合わせて井戸の管（スクリーンなしの直管）を上部に延長することで、継続して使用する。イメージ図を図 3.2.3 に示す。

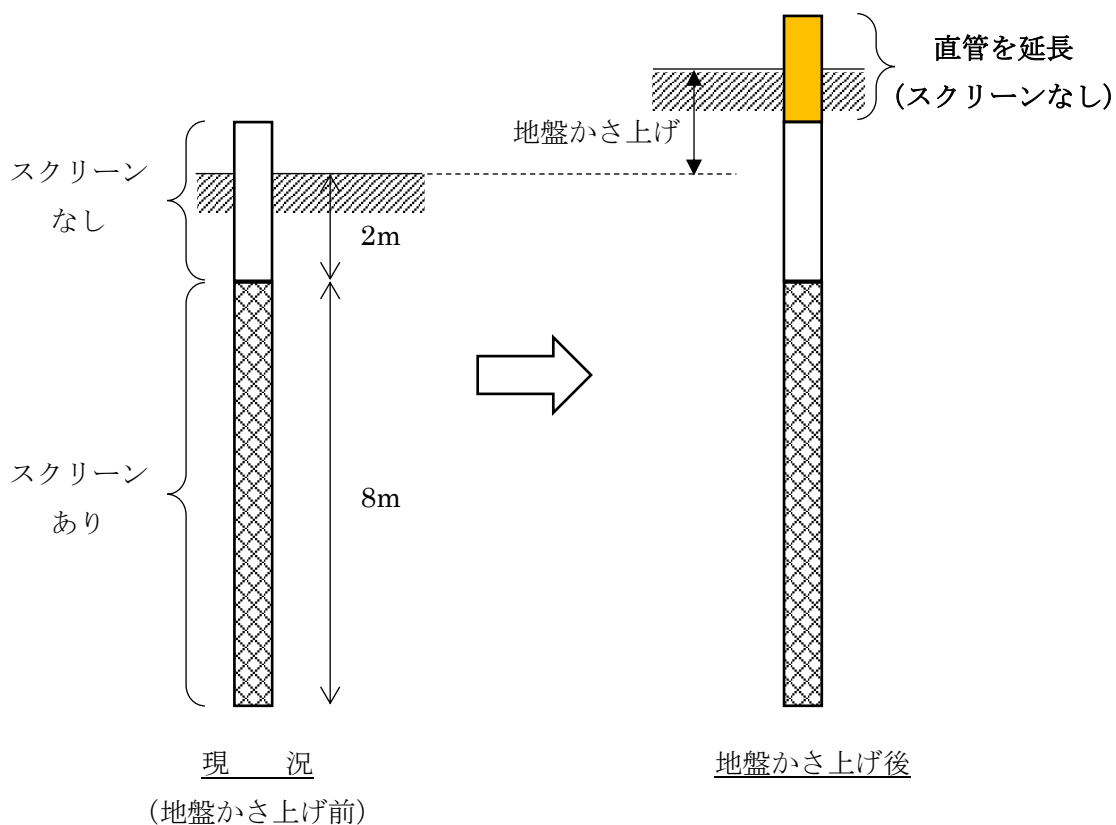


図 3.2.3 井戸の管を上部に延長するイメージ図

2.2. 調査項目及び頻度について

土壌汚染対策完了から新市場建設工事着手まで（2019～2020 年度）の調査と同様に、地下水位測定調査と地下水汚染調査（ベンゼン地下水濃度の調査）を実施する。

頻度についても同様に、豊水期と渇水期に各 1 回の計 2 回実施の計画とする。